

盛岡広域振興局長告示第45号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年4月5日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371400094	特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平	指定通所介護事業所 里・つむぎ	八幡平市田頭第12地割20番地	平成23年4月1日
0370104218	株式会社相上	四葉デイサービスセンター	盛岡市高松三丁目6番19号	〃
0372101543	株式会社まちのふくし	おらほ鶴飼デイサービス	岩手郡滝沢村鶴飼字笹森1番地87	〃
0372101550	株式会社まちのふくし	おらほ風林デイサービス	岩手郡滝沢村大釜字風林58番地5	〃